

決算審査特別委員会（令和4年度決算）（教育庁）

立憲民 入江晶子議員 答弁要旨

令和5年10月30日（月）

特別支援学校の免許取得者について

（問）入江晶子委員

- ・令和4年度における公立小中学校の特別支援学級の設置状況はどうか。
- ・また、配属されている教員のうち特別支援学校教諭免許の保有状況はどうか。

（答）教職員課長 吉本明広

- ・令和4年度の公立小中学校の特別支援学級は2,484学級です。
- ・そのうち、特別支援学校教諭免許の保有率は約40%です。

（問）入江晶子委員

- ・令和4年度における特別支援学校教諭2種免許法認定講習の実施状況はどうか。
- ・また、受講対象者はどのようになっているのか。

（答）教職員課長 吉本明広

- ・令和4年度における特別支援学校免許取得者対象の認定講習の最終予算額は1,291千円で、積算内訳は講師への謝金と消毒液等の需用費となっています。
- ・受講対象者は、県内の国公立小中高等学校・義務教育学校・特別支援学校に勤務する教諭、主幹教諭、臨時的任用講師としており、受講人数については、10講座の合計定員1,160人に対し、1,658人の受講希望があり、1,082人が受講しました。

（問）入江晶子委員

- ・本講習により、どれくらい免許取得者が増えているのか。

（答）教職員課長 吉本明広

- ・本講習で修得した単位を使用して特別支援学校2種免許状を取得した教員は、令和4年度が134人であり、平成30年度からの累計で834人となっています。

（要望）入江晶子委員

- ・定員を上回る応募があるようだが、教員の専門性を高めるような研修を進めて欲しい。

（問）入江晶子委員

- ・令和4年度及び5年度における特別支援教育卒の教員の採用状況はどうか。
- ・また、小学校教員の採用状況と比較してどうか。

(答) 教職員課長 吉本明広

- ・令和4年度の特別支援教育枠での採用について、募集人員が約165名のところ、志願者は417名、2次選考合格者は168名であり、千葉市を除く採用者は151名です。2次選考の倍率で比較すると、小学校が約2倍に対し、特別支援教育枠は約2.5倍となっています。
- ・令和5年度の特別支援教育枠での採用について、募集人員約130名のところ、志願者は399名、2次選考合格者は127名であり、千葉市を除く採用者は、111名です。2次選考の倍率で比較すると、小学校が約1.7倍に対し、特別支援教育枠は約3.1倍となっています。

(問) 入江晶子委員

- ・令和4年度、5年度における特別支援教育枠の新規採用者の配属先はどうか。

(答) 教職員課長 吉本明広

- ・令和4年度及び令和5年度における特別支援教育枠の新規採用者は、すべて特別支援学校への配属となっております。

(問) 入江晶子委員

- ・初任教員であってもスキルのある者を特別支援学級に配置してほしいとの要望があるが、県の考え方はどうか。

(答) 教職員課長 吉本明広

- ・県教委では、特別支援学級担任は当該学級の児童生徒に対して様々な配慮が必要であり、経験を積んだ者の配置が望ましいと考えています。ただし、新規採用者のこれまでの経験や学校体制などを考慮しての配置は認めているところです。

(要望) 入江晶子委員

- ・他県の状況など調査研究をし、ニーズの高まっている特別支援学級にもしっかりと専門性を持った教員を配置して欲しい。

(問) 入江晶子委員

- ・特別支援教育を推進する必要性の高まりから、令和4年3月に文部科学省から「特別支援教育を担う教師の養成、採用、研修等に係る方策について」が通知されたが、これを受け、千葉県としての取組はどうか。

(答) 教職員課長 吉本明広

- ・千葉県教育委員会では、昨年度から公立学校職員人事異動方針に、「全ての職員が特別支援教育に関する理解を深め、専門性を向上させるための人材育成を意図した人事配置」を掲げ、特別支援教育の推進に取り組んでいるところです。

(問) 入江晶子委員

- ・公立小中学校の特別支援学級に配属する教員のさらなる専門性の向上に向けて、具体的にどう取り組んでいくのか。

(答) 学習指導課長 石川康浩

- ・県教育委員会では、新たに特別支援学級の担任になった教員に対して新任教員研修を実施する他、希望者が受講できる各種研修を実施しているところであり、引き続き、研修の充実に努めてまいります。

(問) 入江晶子委員

- ・インクルーシブ教育の推進に向けて、特別支援学級の果たす役割をどのように考えているのか。

(答) 特別支援教育課長 杉村哲

- ・特別支援学級は、通級による指導、通常の学級における特別支援教育とともに、一人一人の教育的ニーズに応える指導を提供する、多様な学びの場の一つであると考えます。
- ・今後も、特別支援学級に在籍する児童生徒も含め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援が行われるよう、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用を促すとともに、小・中学校の要請に応じて特別支援アドバイザーを派遣するなど、特別支援教育の充実に努めていきます。

県立定時制高等学校について

(問) 入江晶子委員

- ・令和4年度に実施した令和5年度選抜における定員内不合格の状況はどうか。
- ・令和5年度を含む過去5年間の状況はどうか。

(答) 学習指導課長 石川康浩

- ・過去5年間の定時制の課程の定員内不合格者ですが、5年前の平成31年度選抜が25名、令和2年度が12名、令和3年度が26名、令和4年度が9名で、令和5年度選抜は11名となっており、年度によって増減はあるものの、減少傾向にあります。

(問) 入江晶子委員

- ・県教委の方針としては、定員内不合格を無くすということで良いか。

(答) 学習指導課長 石川康浩

- ・各学校において適切に合否判断を行った上で、定員遵守に努めるよう伝えていきます。

(要望) 入江晶子委員

- ・基本的には学校長の判断であると聞いている。学校において様々な生徒を受け入れることが定時制高校の役割であると考えている。
- ・外国籍の方、障害のある方、不登校傾向のある方など多様なバックグラウンドを持つ生徒がいるが、定時制高校で学びたいという生徒が学べる環境を整えていけるよう、定時制高校の現場との連携を深めていただきたい。

(問) 入江晶子委員

- ・令和4年度を含む中途退学者の数と割合はどのように推移しているか。

(答) 児童生徒安全課長 伊澤浩二

- ・県内の公立高等学校の定時制課程における中途退学者数と定時制、全生徒に占める退学者の割合は、10年前の平成25年度は473人で13.45%、5年前の平成30年度は262人で9.54%、昨年、令和4年度は176人で7.04%となっており、全体として減少傾向となっております。

(問) 入江晶子委員

- ・令和4年度における就労支援の取組状況はどうか。また、卒業生のうち進路未決定者の状況(人数と割合)はどうか。

(答) 学習指導課長 石川康浩

- ・就労支援の取組ですが、各高等学校において、進路指導担当者が中心となり、事業所への訪問による求人状況等の把握、生徒の適性や希望を踏まえた進路面談、履歴書の

書き方や面接の指導などを行っております。また、県教育委員会では、高校生就職支援事業として、学校が行う進路講演会やインターンシップ等にかかる経費の支援を行いました。

- ・令和4年度の県立高等学校定時制の卒業生のうち、進路未定者は64名で、卒業生の10.8%でした。

(問) 入江晶子委員

- ・定時制高校の役割と意義について、どのように考えているのか。

(答) 企画管理部副参事兼教育政策課高校改革推進室長 増田武一郎

- ・定時制高校では、従来からの勤労青少年に加えて、全日制課程からの転編入学生や不登校経験がある生徒、日本語を母語としない生徒、特別な支援を必要とする生徒など、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えています。
- ・県教育委員会では、生徒の多様なニーズに応じた学びを提供するため、令和4年度から船橋高校に県内定時制初の総合学科を設置したほか、生徒の多様な生活スタイルに合ったカリキュラムを推進するため、佐倉南高校に県内定時制3校目の三部制定時制を設置しました。
- ・今後も、生徒の多様なニーズに応じた個別最適な学びを更に推進していくとともに、多様な生活スタイルに対応した弾力的な学びを提供していきます。

(要望) 入江晶子委員

- ・定時制高校の役割と意義は答弁していただいたとおりだと思う。引き続き、環境整備や教職員配置などについて配慮していただき、定時制高校における学びを維持していただきたい。